

家畜衛生だより

平成29年6月 第8号
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

アジア地域で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が発生中！ 引き続き厳重な警戒を！

日本は国際獣疫事務局(OIE)の規定に基づき、6月28日付けでHPAIの清浄国となりました。

しかし、6月に入り、韓国で36件、台湾で7件のHPAI発生が確認されています。

国内へのウイルス侵入防止対策のために、HPAIの発生国への渡航を可能な限り自粛し、農場の飼養衛生管理の徹底を引き続きお願いします！

※万が一発生国へ渡航する際、以下の点に注意願います。

(1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。



(2) 帰国後の注意

- ① 帰国後1週間、必要がある場合を除き農場に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まないこと。

(3) 農場への病原体の侵入防止について

- ① 農場に持ち込む物品や出入りする車両を消毒すること。
- ② 農場には必要のない人は立ち入らせない、不要な物を持ち込まないこと。

※裏面、別紙も必ず御覧下さい。別紙に飼養衛生管理に係る資料と韓国、台湾におけるHPAIの発生状況について記載しています。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

予防対策の重要ポイント

今からHPAIの発生シーズンに向けて、準備しましょう！

【衛生管理区域】



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

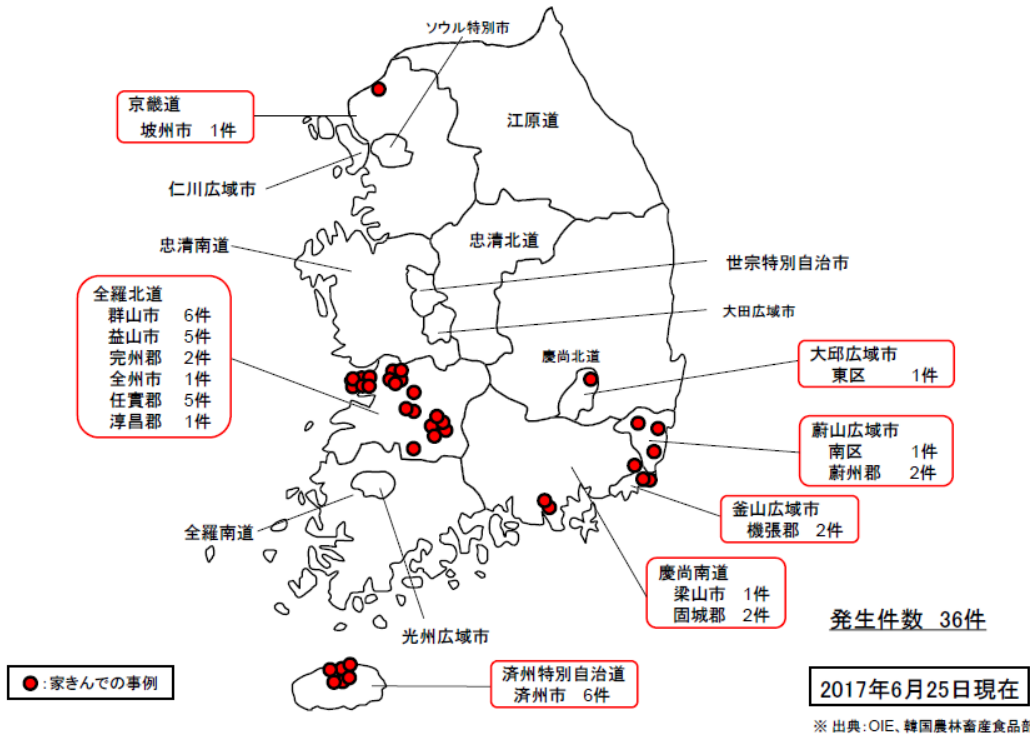
- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗淨・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検

韓国

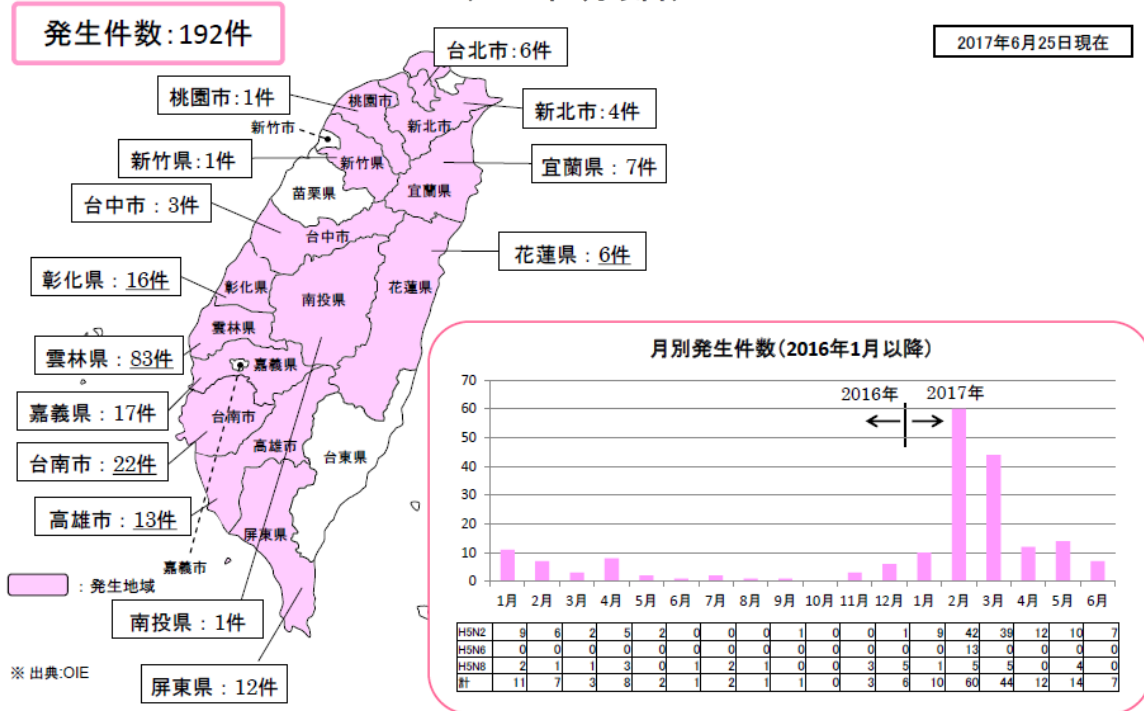
韓国における高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の発生状況(2017年6月以降)



- ・今年の6月に入り、36件のHPAI発生の報告あり。
- ・HPAIのシーズン(10月~5月)外でも海外から何らかの形でウイルスが侵入した場合、国内でも季節に関係なく鳥インフルエンザが流行する可能性あり。

台湾

台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2016年1月以降)



- ・今年の6月に入り、7件のHPAI発生の報告あり。

7月3日は『一斉消毒の日』です!

海外の家きんで高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が引き続き発生しています。

国内では今冬、新潟県・青森県・北海道・宮崎県・熊本県・岐阜県・佐賀県・宮城県・千葉県の9道県12農場でHPAIが発生しました!

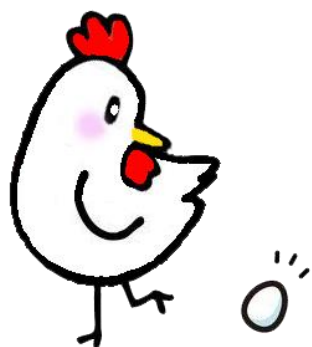
農場内の衛生管理を徹底しましょう!

提出先:

東部家畜保健衛生所

FAX.0475-52-3335

一斉消毒の日のチェック表



年月日: 平成 年 月 日

農場名:

住所:

チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	1	防鳥ネット等確認	防鳥ネットや鶏舎の壁を確認し、破損等の補修を行います。
<input type="checkbox"/>	2	出入車両消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
<input type="checkbox"/>	3	踏込み消毒槽点検	畜舎・事務所入口の踏込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
<input type="checkbox"/>	4	立入者衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
<input type="checkbox"/>	5	消石灰散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
<input type="checkbox"/>	6	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
<input type="checkbox"/>	7	チェック表送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。